



2026年9月30日

各 位

会社名	AI inside 株式会社
代表者名	代表取締役社長CEO 渡久地 択
	(コード番号：4488 東証グロース)
問合わせ先	取締役CFO 鳥野 裕明
	(TEL. 03-5468-5041)

株式会社Wanderlustの株式取得（子会社化）に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり、株式会社Wanderlust（以下「対象会社」といいます。）の株式を取得し、子会社化することについて決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式取得の理由

当社は、AI実行基盤となる業務アプリケーション「DX Suite」、AIエージェント生成プラットフォーム「Leapnet」、高セキュリティ環境向けにオンプレミスでAIを稼働させるAIインフラ「AI inside Cube」を主に展開しており、これらアプリケーション・プラットフォーム・インフラの3層を垂直統合し一体で提供している点に特徴を有しております。近年、企業におけるAI活用は、定型業務の処理にとどまらず、複雑な業務や複数の部門・システムをまたぐ活用へと広がりつつあり、これに伴い案件が大型化し、顧客の経営戦略や業務・システムを横断した設計・実装・定着に関する支援力の一層の強化が求められております。当社は、こうしたニーズに対応するため、本年度よりFDE Divisionを立ち上げ、顧客のAI戦略を起点とした業務全体へのAI導入支援に取り組んでおり、その体制の一層の強化に向けた施策の一つとして、対象会社の株式取得を検討してまいりました。

対象会社は、東京大学・松尾研究所発のAI開発コンサルティング会社として、AI戦略の構想策定から実装・精度検証までを一気通貫でコンサルティングする事業を展開しており、深い技術理解に基づき顧客のAI戦略上流から提案を行える点に強みを有しております。当社は、対象会社を連結子会社化することで、対象会社が有するAI戦略上流からの提案力と、当社が提供するプロダクト及び当社の実装支援体制を組み合わせ、大型化するAI活用案件に迅速かつ確実に対応できる体制を構築するとともに、導入後も部門・業務を横断してAIの活用領域を広げ、契約規模の拡大につなげられるものと判断し、対象会社の株式を取得し子会社化することといたしました。

今後も、さらなる事業の成長と収益の拡大に取り組み、企業価値の向上を果たすべく努めてまいります。

2. 異動する子会社（株式会社Wanderlust）の概要

（１）名 称	株式会社Wanderlust		
（２）所 在 地	東京都千代田区神田神保町 3－6－1		
（３）代表者の役職・氏名	代表取締役 西川 響		
（４）事 業 内 容	AI開発コンサルティング事業		
（５）資 本 金	100万円		
（６）設 立 年 月 日	2023年 1 月		
（７）大株主及び持株比率 (2026年 9月29日時点)	代表取締役 西川 響	66.35%	
	ANOBACA3号投資事業有限責任組合	9.99%	
	その他株主 等	23.66%	
（８）上場会社と当該 会社との間の関係	資本関係	該当事項はありません。	
	人的関係	該当事項はありません。	
	取引関係	該当事項はありません。	

（９）対象会社の最近事業年度の経営成績

決算期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
純 資 産	12百万円	48百万円	73百万円
総 資 産	13百万円	64百万円	145百万円
売 上 高	2百万円	76百万円	241百万円
営 業 利 益	▲9百万円	3百万円	31百万円
経 常 利 益	▲9百万円	3百万円	36百万円
当 期 純 利 益	▲9百万円	3百万円	26百万円

3. 株式取得の相手先の概要

（１）名 称	西川 響		
（２）所 在 地	東京都 千代田区		
（３）上場会社と当該 者との間の関係	資本関係	該当事項はありません。	
	人的関係	該当事項はありません。	
	取引関係	該当事項はありません。	

（注）西川響氏は、本株式譲渡実行日までに、対象会社の他の株主が保有する株式を譲り受け、対象会社の発行済株式の一部を保有する予定です。上記「3. 株式取得の相手先の概要」は、当該株式の集約後の西川響氏について記載しております。

4. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	0株（議決権の数：0個）（議決権所有割合：0.0%）
(2) 取得株式数	普通株式 86,411株（対象会社発行済株式総数の70.0%に相当）
(3) 取得価額	取得価額 700百万円 アドバイザー費用等（概算額） 50百万円 合計（概算額） 750百万円
(4) 異動後の所有株式数	86,411株（議決権の数：86,411個）（議決権所有割合：70.0%）

5. 日程

(1) 取締役会決議日	2026年9月30日
(2) 契約締結日	2026年9月30日
(3) 株式譲渡実行日	2026年10月中

6. 今後の見通し

本件に伴う当社グループの2027年3月期連結業績及び財務状況に与える影響につきましては、現在精査中ではありますが、今後開示の必要が生じた場合には、判明次第速やかに開示いたします。

以上